

事業開始までのスケジュール

| 時 期 | 事業実施主体 | 県商業・サービス産業支援課 | 国 |
|--------------------------|---|---|---|
| 〔令和5年〕 7月14日 ～8月1日 | ①商業・サービス産業支援課へ 「地域商業機能複合化推進事 業 申請意向調査票」提出 | → | |
| 7月14日 ～8月14 日まで | ②商業・サービス産業支援課へ 令和5年度「地域商業機能複合 化推進事業」申請書等提出 【募集要領様式1～3及び添付書類】 | → | |
| 8月下旬 | ④「地域商業機能複合化推進事 業」審査会出席 | ← | |
| | | ③「地域商業機能複合化推進事業」 審査会開催通知 | |
| | | ⑤応募事業者決定後、関東経済産業 局へ応募 | → |
| 9月中旬 | | ← | |
| | | ⑥関東経済産業局より審査結果受 領後事業実施主体に結果を通知 | ← |
| | ⑦【採択された場合】 交付申請書提出 【交付要綱別記第1号様式他】 | → | |
| | | ⑧関東経済産業局宛て、交付申請書 提出 | → |
| 10月上旬 | | ← | |
| | | ⑨関東経済産業局より、交付決定通 知受領後、事業実施主体宛てに交付 決定通知送付 【交付要綱別記第2号様式】 | ← |
| | ⑩補助事業開始 | | |

【注意】 県が交付決定の通知をする前に実施された事業に係る経費は、補助の対象となりません